

障害 × 提案 = 住みよいつくば

もうちよい

要望から提案へ

障害の種別を越えて

安心してつながる

障害×提案＝住みよいつくばの会とは、

要望から提案へ

私たちは、2018年3月に、障害のある人とその家族がもうちよい住みやすく、その友人がもうちよい関わりやすく、支援者やサポーターがもうちよい支援しやすくなるというビジョンのもとで会をはじめました。

そのビジョンを達成するために、「要望から提案へ」「障害の種別を越える」「つながる」をコンセプトとして掲げています。

障害に関わる人々はさまざまな課題を抱えています。しかしながら、「障害」を抱えながら生活することで、それらの解決のためのアイデアも知っていることがあります。その力を活かして、要望からもう一步踏み出して、課題の解決策を政策提案することでもうちよい住みよいつくばを創造していきたいと考えています。

障害があるといっても、障害の種類や個々人のさまざまな要因、環境によってニーズは異なります。その個々のニーズは小さいものとして、時折大きなニーズの中に隠されてしまうことがありました。しかしながら、その個々の一見小さなニーズの中に、大きな可能性が秘められていることもあります。この会では、このニーズを共有する中で生まれるアイデアからもうちよい住みよいつくばを創造していきます。

国連の障害者権利条約、障害者差別解消法、そして茨城県障害者権利条例の中では、「障害」は社会との関係性の中で発生するという「社会モデル」の考え方を採用しています。そういう意味では、私たちの関係性の中には多くの解決策が秘められていると考えられます。この会では人と人が繋がることで生まれる可能性を活かして、もうちよい住みよいつくばを創造していきます。

【提案①】

福祉タクシー券を他制度との選択制とし、社会参加を促進する

【現状（困っていること）】

重度障害者の社会参加の促進のために「つくば市障害者福祉タクシー利用券（以下「タクシー券」）が支給されているが、①電動車椅子利用の場合はタクシーに乗車できない、②介護タクシーは台数が少ない、③タクシー以外の公共交通機関の方が利便性が高い人もいる、などの理由により、タクシー券を使い切らない人が多く（支給されているタクシー券の約40%、交付対象者の約10%しか利用されていない）、予算が眠っているのが現状である。

【具体的な提案】

福祉タクシー券を、各種公共交通機関（バス・TX）の運賃、またはガソリン代に充当できるように、選択制にすることで、予算を有効に活用するとともに、社会参加を促進する。

【法的根拠または先進事例】

・兵庫県姫路市の事例

条件を満たす場合、①バス乗車助成、②鉄道乗車助成、③船舶優待助成、④自動車燃料費助成、⑤タクシー料金助成、のいずれかを支給。

・埼玉県朝霞市の事例

条件を満たす場合、①タクシー券、②バス・鉄道共通ICカード利用料の助成、のいずれかを支給。別途、ガソリン代助成の制度あり。

※上記の提案に関するご意見をお聞かせください。（回答は、別紙1から）

- ①賛成し、任期中に実現をめざし議会に働きかける
- ②賛成し、実現に向けて検討する
- ③内容を確認し、検討する
- ④賛成しない

【提案②】

就労中の重度障害者への公的な介助サービスを実現する

【現状（困っていること）】

障害者は通勤時および就労中に公的福祉サービスを利用できないため、介助を必要とする障害者は、働く能力があっても就労が難しい。現状として、①障害者を雇用する民間企業等は、障害者雇用納付金制度に基づく助成金を利用し、職場介助を行うことができるが、医療的ケアや体位交換等は助成金の支給対象外である。②自営業として経済活動を行っている重度障害者は、その間、公的福祉サービスを受けられない。

【具体的な提案】

国が新たに進めている「雇用政策との連携による重度障害者等就労特別事業」をつくば市で実施し、障害者の就労の機会を拡充する。

【法的根拠または先進事例】

2020年度から地域生活支援事業の中で始まった「雇用政策との連携による重度障害者等就労支援特別事業」では、①企業が障害者雇用納付金制度に基づく助成金を活用しても支障が残る場合や、②重度障害者が自営業者として働く場合等に、市町村が職場等における介助や通勤の支援を行えるようになっている。

※上記の提案に関するご意見をお聞かせください。(回答は、別紙1から)

- ①賛成し、任期中に実現をめざし議会に働きかける
- ②賛成し、実現に向けて検討する
- ③内容を確認し、検討する
- ④賛成しない

【提案③】

市役所に遠隔手話通訳システムを導入する

【現状（困っていること）】

市役所が遠隔手話通訳（ビデオ通話）に対応しておらず、聴覚障害者が各種申請、届出、相談を行う際、本庁舎まで出向く必要がある。

【具体的な提案】

聴覚障害者の意思疎通の配慮として、手話通訳者をつくば市役所障害福祉課に配置し、各窓口センターからもビデオ通話を使って各種申請、届出、相談に伴うサポートを受けられるようにする。

【法的根拠または先進事例】

2019年度より、取手市役所が障害福祉課に手話通訳者を配置し、庁舎内でのコミュニケーションや各種手続きなどをサポートするとともに、藤代庁舎ともテレビ電話でつなぎ、各種申請、届出、相談に伴うサポートを行っている。

※上記の提案に関するご意見をお聞かせください。（回答は、別紙1から）

- ①賛成し、任期中に実現をめざし議会に働きかける
- ②賛成し、実現に向けて検討する
- ③内容を確認し、検討する
- ④賛成しない

【提案④】

改正バリアフリー法に基づき、つくば市のマスタープラン・基本構想を作成する

【現状（困っていること）】

つくば駅周辺は、道路と歩道の段差がなく、車椅子でもスムーズに利用できるが、駅から少し離れると道路と歩道の段差が大きく、飲食店にも入口に数段の段差があり、車椅子では入れない店舗が多い。「つくば市ユニバーサルデザイン基本方針」（2006年）策定に向けて市民に意識調査を行ったのは2005年であり、それ以降、市民を対象とした調査は行われていない。そのため、まちづくりに障害当事者の視点を活かす場と機会がない。

【具体的な提案】

つくば市において、改正バリアフリー法の趣旨に則り、障害当事者の委員を含めた協議会を設置し、持続可能都市宣言にある「誰もが自分らしく生きるまち」を目指して、マスタープランと基本構想を作成する。

【法的根拠または先進事例】

本年改正された「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（改正バリアフリー法）では、地方自治体が独自に、バリアフリーな都市づくりを計画する「マスタープラン・基本構想」を作成することができる。兵庫県明石市では、障害当事者の意見を取り入れた「明石市ユニバーサルデザインのまちづくり実行計画」を作成しており、水戸市でも2018年から2028年までの計画で「水戸市バリアフリー基本構想」を作成している。

※上記の提案に関するご意見をお聞かせください。（回答は、別紙1から）

- ①賛成し、任期中に実現をめざし議会に働きかける
- ②賛成し、実現に向けて検討する
- ③内容を確認し、検討する
- ④賛成しない

【提案⑤】

避難行動要支援者の個別避難計画の策定を進める

【現状（困っていること）】

2013年の災害対策基本法の一部改正に基づき、避難行動要支援者名簿の作成は進んだが、具体的な避難行動支援のあり方（福祉避難所の設置方法、避難方法とその支援方法など）が分からず、災害への不安を抱えている。

【具体的な提案】

ハザードマップに合わせ、危険度の高い地域から順に、避難行動要支援者の個別避難計画の策定を進める。

【法的根拠または先進事例】

2013年の災害対策基本法の一部改正を受けて策定・公表された「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」では、「さらなる避難行動支援のために取り組むべき事項」として、具体的な避難方法等についての個別計画を策定することが要請されている。

那珂市では、支援レベルDの対象者については、社会福祉協議会で個別支援プランを作成し、支援レベルA～Cの対象者については、自治会・民生委員等の避難支援等関係者が中心となり個別支援プランの作成を進めている。

※上記の提案に関するご意見をお聞かせください。（回答は、別紙1から）

- ①賛成し、任期中に実現をめざし議会に働きかける
- ②賛成し、実現に向けて検討する
- ③内容を確認し、検討する
- ④賛成しない

【提案⑥】

宿泊を伴う校外学習時への特別支援教育支援員の付き添いを可能とする

【現状（困っていること）】

五十嵐市長の公約が実現し、2016年度から2019年度にかけて支援員の数は倍増したが、宿泊を伴う校外学習には支援員が付き添えない。保護者が付き添えず、障害のある子どもが修学旅行に参加するのをあきらめるという事態も起きている。

【具体的な提案】

特別支援教育支援員が、宿泊を伴う校外学習にも付き添えるようにする。

【法的根拠または先進事例】

障害者差別解消法では、障害を理由に各種機会の提供を拒否すること、また提供に当たって障害者ではない者に対しては付さない条件を付すことは、「障害者の権利利益の侵害」として禁止している。校外学習に支援員が付き添えないことで、障害児が校外学習に参加できなかつたり、保護者の付き添いを参加の条件にされたりすることは、この「障害者の権利利益の侵害」にあたる。また、県内5市町村では、宿泊を伴う校外学習にも支援員が付き添えることが、「茨城に障害のある人の権利条例をつくる会」の調査で分かっている。

※上記の提案に関するご意見をお聞かせください。(回答は、別紙1から)

- ①賛成し、任期中に実現をめざし議会に働きかける
- ②賛成し、実現に向けて検討する
- ③内容を確認し、検討する
- ④賛成しない